

平成19年度第5回兵庫県入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成19年11月16日(金) 兵庫県民会館 7階 「鶴」		
委員	根岸 哲 (甲南大学法科大学院教授) 安室 憲一 (兵庫県立大学経営学部教授) 木村 治子 (弁護士) 土居 鹿男 ((財)兵庫地域政策研究機構評議員)		
審議対象期間	平成19年7月1日～平成19年9月30日		
議案1 入札及び契約手続の運用状況等の報告	欠席委員：西村委員		
議案2 抽出した工事に係る入札及び契約手続等の審議			
抽出等案件			総件数 9件
公募型一般競争入札			1件
制限付き一般競争入札			3件
指名競争入札	4件		
随意契約	1件		
委員からの質問・意見 それに対する回答等	質問・意見	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	なし		

	質 問 ・ 意 見	回 答
1	<p>入札及び契約手続の運用状況等の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年4月から、制限付き一般競争入札の新設や指名競争入札の対象金額の引き下げといった新しい入札方式を導入しているが、報告があった工事の中には、2,000万円以上の一般土木工事であるにもかかわらず従来どおりの指名競争入札を行っているなど、入札方式が守られていない工事があるのはなぜか。 ・ 新しい入札方式の適用を、工事の内容でその対象から除外することは不透明である。 対象とする工事の内訳を一覧表で開示すべきではないか。 ・ 入札制度の改善後、どのような効果が出ているか。 ・ 警察本部が発注した信号機や道路標示の工事は件数が多く、細分し過ぎているのではないか。 まとめて発注することはできないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般土木工事のうちでも、船舶を要する港湾土木工事など、特殊な工事は、新しい入札方式は適用していない。 新しい入札方式は6種類の工事で適用しており、それ以外の工事は、入札参加を希望する企業数が少なく、適用することで、かえって入札の参加企業が少なくなると思われる。 ・ 公表している入札・契約制度の改善取組に係る資料では、改善した部分を説明しているが、これまでも数多くある建設工事の中で新しい入札方式の適用は6種類の工事としていることは説明してきている。 ・ 今年度の上半期の落札率は、前年より約7%低下しており、制限付き一般競争入札における入札参加者数は目標とする20者程度を確保している。 ・ これまでの発注状況を確認のうえ、次回の委員会で回答する。
2	<p>抽出した工事に係る入札及び契約手続等の審議</p> <p>(1) 公募型一般競争入札：阪神南泉民局（尼崎港管理事務所）発注「尼崎西宮芦屋港 西宮港区 海岸保全監視システム監視制御端末工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募型一般競争入札であるにもかかわらず、入札参加者が4者と少なく、そのうち3者が辞退しているが、なぜか。 ・ 同地域における前年及び前々年の工事も、今回入札の落札企業が施工しているのか。 <p>(2) 制限付き一般競争入札：農林水産部（六甲治山事務所）発注「19地防第2 - 2号地域防災対策総合治山事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制限付き一般競争入札の執行で入札参加者は多くなっているが、落札率は97.5%と高いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札参加の資格要件は、電気工事でAランクの格付を有する企業のうち、監理技術者を本工事に専任で配置できることとしており、他の民間工事等の受注により、技術者を配置できないことが入札への不参加や辞退の理由と考える。 ・ 各年とも異なる企業が施工している。 ・ 積算基準、積算単価はすべて公表していることから、本事業のような一般的な谷止工の施工については、各企業とも積算能力を有しており、予定価格に近い金額で入札しているためと考える。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閲覧用の開札結果表に、電子入札実施の有無を記載することはできないか。 <p>(3) 制限付き一般競争入札：東播磨県民局（加古川土木事務所）発注 「加古川小野線福留工区 橋梁下部（北下5工区）工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落札率が58.2%と低い。このような場合は事前に施工チェックを行うのか。 ・ ほとんどの企業が低い金額で入札しているということは、予定価格が高く設定されているからではないのか。 <p>(4) 制限付き一般競争入札：但馬県民局（但馬水産事務所）発注 「香住漁港 漁港環境整備工事（香漁環第19-1号）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制限付き一般競争入札であるにもかかわらず、本工事の落札率は99.9%であり、但馬地域では全体的に落札率が高い。 今後とも同地域の入札状況を継続的にチェックする必要があるのではないか。 <p>(5) 指名競争入札：神戸県民局（神戸土木事務所）発注 「二の谷（2）急傾斜地崩壊対策工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事も多く企業が低い金額で入札しているが、競争が激しくなっているためか。 <p>(6) 指名競争入札：丹波県民局（柏原土木事務所）発注 「175号自転車歩行者道設置工事」 （質問・意見なし）</p> <p>(7) 指名競争入札：淡路県民局（洲本土木事務所）発注 「灘吉野地区地すべり対策工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の内容は難しいものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子入札実施の有無を記載する土木事務所の台帳システムと異なり、現在の農林水産部のシステムでは記載できない。 ・ 本件のように調査基準価格を下回って落札した場合は、落札業者に対して適正に工事を履行することができるか確認したうえで契約を締結している。 ・ 東播磨南北道路（（主）加古川小野線）整備事業は、比較的大きなプロジェクトで、いくつもの工区を同時に発注していることもあり、競争性がより強く働き、多くの企業の入札金額が低くなったものと思われる。 ・ 但馬地域の落札率は、県全体の平均からすると高くなっている。 ・ また、同地域で執行した制限付き一般競争入札で談合情報が寄せられたため、前回の委員会では、入札に参加できる地域要件を拡大するなどの意見をいただいております。引き続き、今年度下半期の状況も検証しながら検討する。 ・ 公共工事の減少が、競争の向上につながっている。 ・ 深度が深い工事で、特に安全性を要するために、一般土木工事でAランクに格付されている企業を指名した。
--	--	--

<p>(8)</p>	<p>指名競争入札：中播磨県民局（姫路土木事務所）発注 「船場川線案内標識整備工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格は低く、落札率は100%である。工事の内容は簡易なものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常に簡易な工事であり、積算基準、積算単価は公表しており、同様の工事も含め、予定価格を事後公表していることから、企業は予定価格に近い積算を行う能力を有していると考えられる。
<p>(9)</p>	<p>随意契約：警察本部（加古川警察署）発注 「加古川警察署加古川駅前交番屋外環境整備工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事は舗装や花壇及び広報板の設置といった簡易なもので、特殊な技術や機械を要する工事ではなく、なぜ入札を行わずに随意契約としたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事は、現在施工中の「JR加古川駅南広場改造工事（加古川市発注）」と一体をなすもので、随意契約で発注した方が積算上も有利であり、他社が本工事を行うことは、工事監理上の問題が多く、また、スケジュール調整等を別途行う必要があるためである。
<p>その他：政府調達に関する苦情処理、建設工事に係る再苦情処理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回は、無かった旨、事務局より報告。 		